

女性部ニュース

2015年7月22日発行

No. 72

発行責任者 三木 啓代

東京都新宿区上落合2-28-7
落合高山ビル4F

電話 03-5338-8988

FAX 03-5338-8981

第60回自治労女性部定期総会に臨む態度

8月22、23日石川県立音楽堂にて、記念すべき60回目の自治労本部女性部定期総会が行われます。今回は総会に先立ち「結成60年のつどい」が行われます。以下は都本部女性部が方針で発言する骨子です。単組代表者会議にて各単組の意見をいただき、発言をまとめていきます。

女性の地位向上、男女平等の取り組み

2014年6月に都議会でセクハラ野次が起こった。「再発防止に努める」とした決議案が採択されたが、発言者の特定は求めておらず、うやむやな幕引きとなった。

都本部女性部は基本組織と連名で声明文を発表し、女性都議会議員とコンタクトをとり、自治労都本部としての考えを伝えた。

国会や地方議会でもセクハラ野次があったという報告がある。これはセクハラ野次を飛ばす議員の資質もさることながら、女性議員の少なさが一因ではないか。女性議員が多数派になりセクハラ野次を飛ばさせない環境を作らなければならない。

2014年8月の「慰安婦」問題に関する朝日新聞の訂正記事以降、記事だけでなく「従軍慰安婦」すらねつ造だったという風潮があるのではないか。強制的に「慰安婦」された少女たちがいるにもかかわらず、いなかったことにする事は断じて許してはならない。

本部女性部にも女性の地位向上、男女平等推進についてより一層の運動強化に取り組んでいただきたい。

非正規雇用労働者の取り組み

都本部でも最重要課題であり、都本部女性部の常任委員には臨時・非常勤、公共民間の仲間がいる。非正規雇用者の大半は女性であり、均等待遇をめざす事は女性の地位向上につながる。本部女性部もこれまで以上に、正規、非正規一丸となり

取り組んでいただきたい。

東日本大震災復興支援と脱原発の取り組み

東日本大震災から4年経ったが、未だ約4万5千人もの多くの福島県外への避難者がいる。ここに来て賠償金や自主避難者の住宅の無償提供の打ち切りの動きが出てきている。福島県の子供の甲状腺ガンは103名に登っている。政府は福島第1原発事故の問題が山積しているにも関わらず、収束を図ろうとしている。

継続した取り組みが必要であり、特に原発再稼働を許さない闘いの強化をお願いしたい。

反戦平和と憲法改正について

今年5月に米軍は横田基地にオスプレイの2017年配備を通告した。直後にハワイで事故があったが危険なオスプレイをすでに配備されている沖縄も含め日本国内から排除しよう。

安倍政権は解釈改憲による集団的自衛権容認の閣議決定をした。また、今国会を9月末まで延長し、安保法制の成立を目論んでいる。女性という生命を育む性としては、若い命が戦争で失われる事は耐え難い悲しみである。何としても成立は阻止しなければならない。

憲法を自民党草案のように改悪させてはならない。平和主義や法の下での平等を守ろう。

2015年度第2回女性部単組代表者会議

日時 2015年8月11日(月)

場所 都本部会議室

議題 総会代議員の確認。総会発言の意見。各単組の情報交換(女性検診など健康診断の種類について)

※女性部単組代表者の出席をお願いします。(登録制。未登録単組は登録も)代表者が出席できない場合は代理出席をお願いします

はたらく女性の集会報告 「女性が健康で定年まで働き続けるために」

百合レディースクリニック 院長 丸本百合子さんの講演を聞いて

自治労女性部は、結婚しても、しなくても、妊娠・出産してもしなくても定年まで健康で働き続ける職場づくりをテーマにしております。

丸本さんは女性のいろいろなライフステージについて、若い方は自分の将来のこと、定年間近の方は次の時代の人について聞いてほしいと言われました。定年まで健康で働き続けるためには「母性保護」から、「女性の健康」を考えなければならない時代にきているそうです。健康は義務ではなく権利として認識をしてほしい。健康を妨げる要因として「家族との関係」「地域との関係」「職場の環境」などがあげられるが、労働現場では人が過密労働しているのに気付かずに多くの女性が健康破壊を引き起こしています。

女性の健康には、からだのしくみが男性とは異なり月経・妊娠・出産・更年期・婦人科の病気など女性特有の課題があり、さらに家庭の負担がのしかかって男女均等ではない。

働く女性がどの様に自分の健康を管理していったらよいのか。生理不順は体の不調を知らせるものであり生活や仕事を見直す必要がある。また、ライフスタイルの変化で一生に経験する月経の回数は、100年前の女性とは、比べ物にならないほど多い。ピル服用者も増えている。

「更年期」と「更年期障害」という言葉の誤用・乱用がある。更年期とは、閉経前後5年間をいう。更年期障害は、月経が止まりホルモン分泌が次第に減り、それによる体調不

調のことをいう。骨粗鬆症が問題とされ平均寿命が延びた昨今、老後の骨折による寝たきりの予防、認知症問題にもかかわっていく。体力が落ちるにもかかわらず50歳前後は職場では責任が重い立場に当たり、家庭では仕事・育児・介護は女性にふりかかってくることが多いので、女性の一生のうちでかなり忙しい時期である。

更年期を楽に過ごすためには、頑張らずにのんびりできることが大事である。薬の投与は個人差もあり、薬のメリット・デメリットを考えて使用すること。

女性の月経の状態は職場の環境の指標になり、女性の体が良好な職場は、男性の健康にとっても好ましい職場となる。だから「母性保護」ではなく「両性保護」が必要です。生理休暇は重い人もいるので必要である。生理休暇の取りやすい職場は、働きやすい職場で更年期障害も軽い。

女性が自分の人生を決めて自立する社会を目指してきた。それに逆行するような、都合のよい一部の女性だけを登用する安倍政権の「女性の活躍」は、健康破壊問題につながりつつある。

最後に松澤部長の自分たち一人一人の健康、職場のことを考えていく決意表明と全体の拍手で終わりました。なお、「はたらく女性の集会」は5月23～24日に自治労会館にて開催され、丸本百合子さんの講演は24日に行われました。

平和を求めるフィールドワークに参加して

都本部青年部と女性部は、毎年合同で平和のフィールドワークを実施しています。

戦後70年に当たる今年は、「加害の歴史と向き合い、多文化共生社会をめざそう」と題して、従軍慰安婦問題を学習するために、早稲田にある「わたしの戦争と平和資料館」の池田館長の講演会と資料館の見学を、5月31日（日）に行いました。

池田館長は、NHKで番組制作をされていた方で、資料館の立ち上げも中心に担ってきました。



池田館長は、「慰安婦」が名乗り出してから20年以上経つが解決の兆しが見えないばかりか「慰安婦」の存在を否定しようとする歴史修正主義者が政治の中樞を握り、歴史の歪曲や捏造を吹聴する報道がメディアやネットに溢れている。この20年余りにわたり、政権の意向によって教育とメディアが支配され、人々がマインドコントロールされてきた結果である。日本軍「慰安婦」問題に関して、「慰安婦の強制連行の証拠はなかった」として日本軍や政府の関与を否定し、アジア・太平洋戦争を「アジア解放と自存自衛の正しい戦争」と一貫して主張してきたのは安倍首相である。彼は憲法改正をライフワークだと公言し、特定秘密保護法、集団的自衛権の行使

容認、武器輸出の解禁、日米ガイドラインの改定、戦争法制定……と「戦争ができる国づくり」をひた走っている。など、慰安婦問題について経緯や課題を丁寧にお話ししていただきました。

また、NHK番組への政治介入の実際の話をしてしながら、「慰安婦」に関する企画が、まったく通らなくなった、教科書からも「慰安婦」という言葉が消えた。時の権力者の思想で今までの平和が脅かされることに、本当に恐怖を感じました。

資料館を見学しながら、資料館の立ち上げの思いや身の危険を感じながら関わってきたことなどもお聞きしました。資料館は、決して広くありませんが、資料も豊富でわかりやすく展示されているので、子供達と学習することもできます。「中学生のための慰安婦問題」と題しての展示もされていました。中でも以外だったのは、男性の加害の証言が展示されていたことでした。



ぜひ、男性女性に関係なく資料館に来て、見て、知って、考えてほしい。知らなければいけない問題だと、再認識しました。

日本の被害を残している資料館などは公的に設立されているが、加害についての公的な資料館は、皆無。メディア、教育が政府に

コントロールされている中、実際に見て知るためにも資料館にきてほしい。と言われていました。

資料館を後にして、大久保の交流会場までの行程（新宿、戸山、早稲田）は、戦前は陸軍の中核施設・教育施設が集中する軍都でもあり、フィールドワークガイドも作られています。時間の都合でフィールドワークはできませんでしたが、講演や資料館の感想、戦争についての思いなどを交感しながら、緑の多い遊歩道などを歩くことができました。

「悲惨な戦争をしない、二度と過ちを繰り返さない」ために、今、私たちが正しく歴史を学び、運動をしていかななくてはならない。私たちの子や孫の世代のためにも……



都本部第14次男女平等推進闘争

6月23日から29日は「男女共同参画週間」であり、連合も6月を「男女平等参画月間」として様々な男女平等に関する取り組みを行いました。

自治労でも6月を「男女平等推進月間」としており、東京都本部は2002年以降今年で14回目となる「男女平等推進闘争」を実施しました。

6月3日に都本部統一要求書を提出、18日を回答指定日、26日に統一行動を設定し、次の6つを重点項目として取り組みました。

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進。
- 2 次世代育成支援対策推進法の改正を踏まえた「特定（一般）事業主行動計画」の策定と計画の着実な実行。
- 3 女性職員の昇任状況の改善にむけて、超過勤務の縮減をはじめとした職場環境の整備。
- 4 出産、育児及び介護にかかる特別休暇の改善と、配偶者帯同休業の制度化。
- 5 あらゆるハラスメントの防止にむけた

策を講じること。

- 6 「臨時・非常勤等職員の賃金改善と特別休暇を有給で確立。

6月26日の統一行動日以降から7月10日までの間で男女平等推進闘争交渉状況調査が行われ、6月に要求書の提出を行った単組は18単組でした。詳細は後日発表します。

また、男女平等推進集会在9月7日（月）に都本部会議室にて予定されています。武蔵大学社会学部助教田中俊之さんより「男性学」について講演していただきます。ぜひ、ご参加下さい。

男女平等推進の取り組みの単組補助金

都本部では、男女平等推進は6月に重点的に取り組んでいますが、取り組み自体は通年で行っていきます。

各単組・支部で男女平等推進に関わる講師を呼んで学習会や講演会を行った場合、1単組・支部につき3万円の補助を行っています。申請方法など詳しくは、都本部企画総務局までお問い合わせ下さい。